

# 地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和3年8月24日  
保 健 福 祉 局

I	概要 .....	p 1
II	事業計画等	
1	令和2年度決算状況	
	○ 事業報告 .....	p 3
	○ 決算報告 .....	p 11
2	令和3年度年度計画 .....	p 18
III	参考資料	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款.....	p 36
2	役員 .....	p 40
IV	令和2年度の業務実績に関する評価結果報告 .....	p 41
V	第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告 .....	p 45

# I 概要

## 1 設立

### (1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

### (2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

### (3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月1日

## 2 資本金

662,866,343円

## 3 事業内容

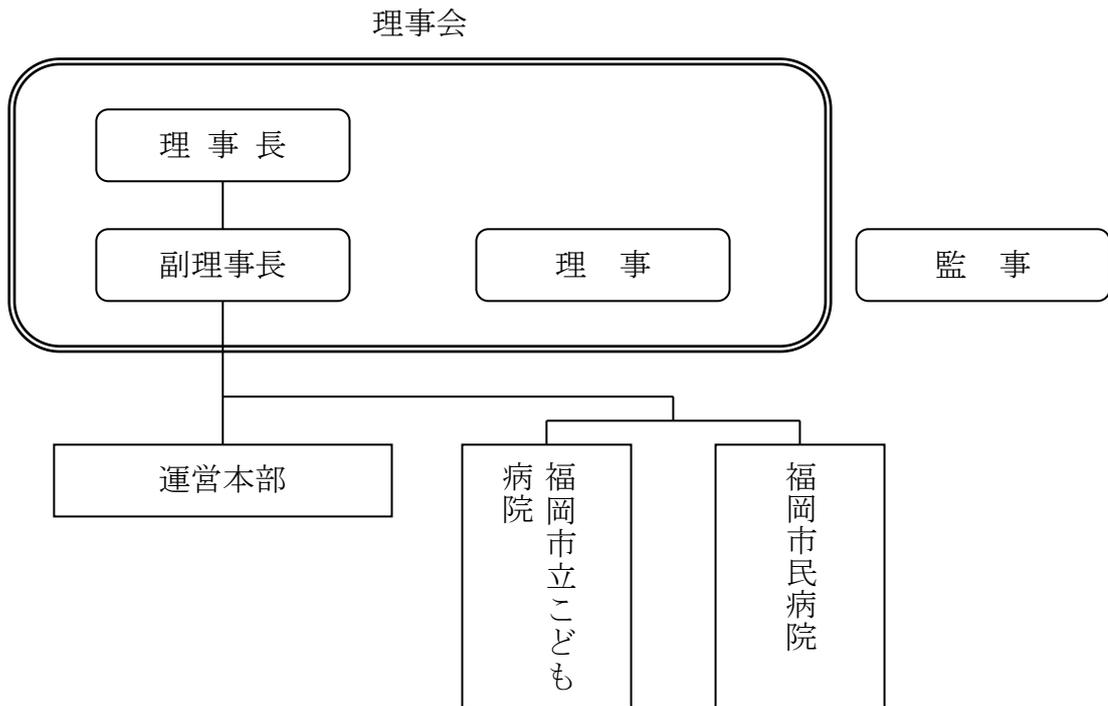
福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供  
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

## 4 施設

(令和3年4月1日現在)

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

## 5 組織



### 【職員数】

(令和3年5月1日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	74	うち診療統括部長4、科長22
	看護師・助産師	448	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	69	うち薬剤部長1、技師長等4
	事務職等	24(2)	うち事務部長1、課長3
	病院計	618(2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	54	うち診療統括部長4、科長19
	看護師・助産師	250	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	69	うち薬剤部長1、技師長等3
	事務職等	22(1)	うち事務部長1、課長3
	病院計	397(1)	
運営本部	運営本部長	1	
	運営本部	10(5)	うち課長1
	運営本部計	11(5)	
法人合計		1,026(8)	

※ ( ) 内は市派遣職員数

## Ⅱ 事業計画等

### 1 令和2年度決算状況

#### 事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（平成29年度～令和2年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（平成29年度～令和2年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和2年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

#### (1) 令和2年度事業の総括

- ① 令和2年度は、福岡市から示された第3期中期目標期間の最終年度であったが、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大の影響が本格化し、地域における病床の逼迫や緊急事態措置による行動制限、新しい生活様式の定着など、例年と大きく異なる社会状況・医療環境の中で、市立病院としての役割を果たすため、コロナ対応のための体制整備を迅速に行い、感染拡大の初期段階から患者を積極的に受け入れるとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。
- ② コロナ対応については、両病院ともに対策本部を立ち上げ、院内の感染防止対策の徹底や研修の実施、人員の確保、資機材の調達など、診療体制を整備し、疑似症を含む患者の受入れを積極的に行った。特に、福岡市民病院においては「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。
- ③ 一方、令和2年度の年度計画については、コロナによる影響の見通しが困難であったためコロナの影響を反映していない計画とせざるを得なかったが、その後の状況を踏まえ柔軟に取組を見直しつつ、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を、また、福岡市民病院においても、食道疾患センターを新設するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。
- ④ 経営収支面では、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、医業収益は令和元年度から法人全体で9億円余減少したが、増収対策として診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新規手技の導入などに取り組み、また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉の徹底などに取り組んだほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、当期純利益は福岡市立こども病院において4億8千万円余、福岡市民病院において7億円余となった。

- ⑤ 今後の課題としては、コロナの影響により厳しい経営環境が継続するものと考えているが、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想などにおいて必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

## (2) 中期目標達成に向けた取り組み

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、COVID-19 対策本部を設置し、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」としてコロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組んだ。また、コロナ対応以外では、胎児循環器科において、関係診療科と協働し、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化したほか、新たに設置した入退院支援推進チームにより、入院前に患者情報の聴取や入院に関するオリエンテーション等を実施し、入院患者が安心して医療を受けられるよう支援するなど診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、コロナ対策本部を設置し、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ病床を確保し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、食道疾患センターを新設するなど高度専門医療の更なる充実を図った。

また、両病院ともに、コロナ禍においても Web などを活用しオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

#### ② 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組み、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、接遇・療養環境委員会が中心となって、患者アンケートの中から対応可能な案件について迅速に対処・実行し、病棟への無料Wi-Fiを設置するなど、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者サポート相談窓口での相談対応状況をCS (Customer Satisfaction) 委員会に報告して情報を共有し、部門間連携を図り適切に対応した。また、

病室・デイルームの壁紙貼り替えや外来待合室の椅子を更新する等、院内環境の整備を行った。

さらに、両病院ともに、市民や医療関係者等に対して最新の病院情報を発信するとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすく解説するなど、市民に開かれた病院づくりに努めた。

### ③ 医療の質の向上

医師事務作業補助者の増員及び特定行為看護師の育成等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、年休の取得率の向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。また、Webを活用した研修や説明会を実施して、職員の資質向上や人材確保に努めた。

福岡市民病院においては、令和2年2月に厚生労働省より「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、各職種の協力の下、運営に取り組み、令和2年度は3名が修了した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、医療安全研修会の開催や院内各部署への迅速な情報共有等を通じて、職員の安全対策に対する意識向上を図るなど、医療安全対策の強化を図った。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

市立病院機構の運営を的確に行うため、令和2年度は計9回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等において、迅速な協議や意思決定等を行い、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、機構全体の統一的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

### ② 事務部門等の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、情報システムの管理等に精通した職員を1名増員し、システムの見直しを行うなど事務の簡素化・効率化等に努めた。

また、福岡市立こども病院において、RPA（Robotic Process Automation）による給与明細の電子メール配付の試行や、院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するDX（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げた。

### ③ 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができるよう、家族のコロナ罹患等に関する特別休暇の整備など、福利厚生の充実に取り組むとともに、年次有給休暇の積極的取得等、職員の仕事と家庭の両立及び働きやすい職場環境の整備等を促進するため、第3期一般事業主

行動計画を作成し、職員に周知した。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の創設や国の補助金の趣旨に則った一時金を支給した。

さらに、令和2年4月から医師以外の管理職を対象に、モチベーションの向上を目的とした人事評価制度（管理職目標管理制度）を導入した。

#### ④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

新規採用職員研修など様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ① 経営基盤の強化

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえた課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて更なる増収や費用削減を図るなど、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入など、効果的な投資を行った。

#### ② 収支改善

増収対策として、診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新たな手術手技の導入を行うとともに、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、当年度の医業収益は、福岡市立こども病院において目標値を8億円下回る88億7千万円余、福岡市民病院において目標値を6億円下回る55億2千万円余となった。一方で、診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組むとともに、コロナ対応に係る国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた。

これらの結果、福岡市立こども病院における当期純利益は4億8千万円余、福岡市民病院における当期純利益は7億円余となり、市立病院機構全体での当期純利益は11億8千万円余となった。

【総収支比率】

区分	令和元年度 実績値(①)	令和2年度 目標値(②)	令和2年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	108.2%	105.0%	104.6%	▲3.6ポイント	▲0.4ポイント
福岡市民病院	95.8%	100.1%	110.0%	14.2ポイント	9.9ポイント
法人全体	103.5%	103.2%	106.8%	3.3ポイント	3.6ポイント

【経常収支比率】

区分	令和元年度 実績値(①)	令和2年度 目標値(②)	令和2年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	108.2%	105.0%	104.3%	▲3.9ポイント	▲0.7ポイント
福岡市民病院	95.8%	100.1%	109.5%	13.7ポイント	9.4ポイント
法人全体	103.5%	103.2%	106.4%	2.9ポイント	3.2ポイント

【医業収支比率（医業収益／営業費用）】

区分	令和元年度 実績値(①)	令和2年度 目標値(②)	令和2年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	93.4%	90.3%	86.1%	▲7.3ポイント	▲4.2ポイント
福岡市民病院	87.2%	90.5%	79.2%	▲8.0ポイント	▲11.3ポイント
法人全体	91.0%	90.4%	83.3%	▲7.7ポイント	▲7.1ポイント

【医業収益】

区分	令和元年度 実績値(①)	令和2年度 目標値(②)	令和2年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	9,755,519	9,702,523	8,875,129	▲880,390	▲827,394
福岡市民病院	5,617,281	6,130,769	5,525,171	▲92,110	▲605,598
法人全体	15,372,800	15,833,292	14,400,301	▲972,500	▲1,432,991

【営業費用】

区分	令和元年度 実績値(①)	令和2年度 目標値(②)	令和2年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	10,442,990	10,731,199	10,310,722	▲132,268	▲420,477
福岡市民病院	6,442,448	6,769,337	6,972,252	529,804	202,915
法人全体	16,885,438	17,500,536	17,282,974	397,536	▲217,562

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

また、臨床研修においては、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、10件（うち研究代表4件）の研究に参加したほか、治験業務については、アクティブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19

名の患者へ治験を開始した。

さらに、外国人患者受入環境を整えるため、国際医療支援センターを中心に、医療英語・中国語に加え、新たにフランス語研修を行うなど、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を図った。また、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するとともに、外部講師による講演会の開催や「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定するなど、院内の体制整備に取り組んだ。

## ② 福岡市民病院における経営改善の推進

第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取組として、「ICU（集中治療室）・救急プロジェクト」を立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手した。

コロナ対応については、福岡市における中核的な役割を果たしながら、高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ病床以外の一般病棟において診療科の区別なく患者を受け入れ、年平均94.1%、特に下半期は平均96.4%の高い病床利用率で稼働するとともに、新たな手術手技を取り入れるなど、可能な限り医業収益確保に努めた。

また、修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、更新作業はボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須の設備に絞るとともに、新たな医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

### (3) 主な目標値の達成状況

#### ①福岡市立こども病院

区 分		2年度 目標値	2年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価 (円)	108,100	112,693	104.2
	1人1日当たり外来単価 (円)	11,700	11,959	102.2
	1日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	215.6 (90.2)	187.8 (78.6)	87.1 (87.1)
	新規入院患者数 (人)	7,450	6,195	83.2
	平均在院日数 (日)	9.7	10.1	96.0
	1日当たり外来患者数 (人)	380.0	353.3	93.0
医 業 活 動	手術件数 (件)	2,900	2,603	89.8
	救急搬送件数 (件)	1,400	980	70.0
	紹介率 (%)	90.0	91.1	101.2
	逆紹介率 (%)	66.5	63.1	94.9
	薬剤管理指導件数 (件)	6,200	4,904	79.1
	栄養食事指導・相談件数 (件)	1,200	1,332	111.0
患者 満 足	退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	88.8	89.2	100.5
経 営 収 支	給与費対医業収益比率 (%)	59.7	64.5	92.6
	材料費対医業収益比率 (%)	18.0	18.1	99.4
	薬品費対医業収益比率 (%)	5.6	5.6	100.0
	診療材料費対医業収益比率 (%)	12.0	12.2	98.4
	委託費対医業収益比率 (%)	10.5	10.7	98.1
	ジェネリック医薬品導入率 (%)※	83.7	85.8	102.5
	総収支比率 (%)	105.0	104.6	99.6
	経常収支比率 (%)	105.0	104.3	99.3
	医業収支比率 (%)	90.3	86.1	95.3

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

②福岡市民病院

区 分		2年度 目標値	2年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	68,172	73,748	108.2
	1人1日当たり外来単価（円）	22,700	24,077	106.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	191.8 (94.0)	160.0 (78.4)	83.4 (83.4)
	新規入院患者数（人）	4,900	4,026	82.2
	平均在院日数（日）	12.5	13.0	96.2
	1日当たり外来患者数（人）	230.0	197.3	85.8
医 業 活 動	手術件数（件）	3,860	3,625	93.9
	救急搬送件数（件）	3,000	2,411	80.4
	紹介率（%）	89.0	98.0	110.1
	逆紹介率（%）	155.0	156.2	100.8
	薬剤管理指導件数（件）	8,640	7,982	92.4
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,000	882	88.2
患者 満 足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	90.0	90.3	100.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	59.3	70.5	84.1
	材料費対医業収益比率（%）	26.1	27.6	94.6
	薬品費対医業収益比率（%）	8.4	7.6	110.5
	診療材料費対医業収益比率（%）	17.7	19.7	89.8
	委託費対医業収益比率（%）	7.5	8.0	93.8
	ジェネリック医薬品導入率（%）※	88.5	89.1	100.7
	総収支比率（%）	100.1	110.0	109.9
	経常収支比率（%）	100.1	109.5	109.4
	医業収支比率（%）	90.5	79.2	87.5

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

# 決算報告

(1) 貸借対照表 (令和3年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		9,051,470,000	
建物	13,049,923,903		
建物減価償却累計額	▲ 4,270,772,118	8,779,151,785	
構築物	547,322,752		
構築物減価償却累計額	▲ 213,596,665	333,726,087	
車両運搬具	30,034,790		
車両運搬具減価償却累計額	▲ 23,298,124	6,736,666	
器械備品	8,544,319,166		
器械備品減価償却累計額	▲ 6,869,218,211	1,675,100,955	
建設仮勘定		13,811,090	
有形固定資産合計		19,859,996,583	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		279,252,409	
電話加入権		39,000	
無形固定資産合計		279,291,409	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		572,500	
長期前払費用		208,699,330	
その他		4,532,800	
投資その他の資産合計		213,804,630	
固定資産合計			20,353,092,622
II 流動資産			
現金及び預金		4,459,484,916	
医業未収金	3,609,100,346		
貸倒引当金	▲ 20,071,796	3,589,028,550	
未収入金		732,430,045	
医薬品		60,275,182	
診療材料		52,009,088	
その他貯蔵品		34	
前払金		539,825	
前払費用		28,679,514	
流動資産合計			8,922,447,154
資産合計			29,275,539,776

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	170,395,000		
資産見返補助金等	136,302,365		
資産見返寄附金	140,280,649	446,978,014	
長期借入金		8,475,600,000	
移行前地方債償還債務		3,438,733,147	
引当金			
退職給付引当金		4,064,864,935	
資産除去債務		205,254,989	
長期リース債務		73,827,380	
長期PFI債務		747,389,594	
<b>固定負債合計</b>			17,452,648,059
<b>II 流動負債</b>			
一年以内返済予定長期借入金		535,950,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		231,748,703	
医業未払金		1,486,534,731	
未払金		430,182,328	
未払費用		11,210,041	
未払消費税等		3,251,200	
預り金		111,752,271	
預り補助金等		46,370,783	
前受収益		1,526,932	
引当金			
賞与引当金		576,368,683	
短期リース債務		28,366,800	
短期PFI債務		89,638,791	
<b>流動負債合計</b>			3,552,901,263
<b>負債合計</b>			21,005,549,322
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
設立団体出資金		662,866,343	
<b>資本金合計</b>			662,866,343
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		2,747,422,063	
<b>資本剰余金合計</b>			2,747,422,063
<b>III 利益剰余金</b>			
前中期目標期間繰越積立金		819,534,666	
医療機器購入等積立金		2,858,714,658	
当期未処分利益		1,181,452,724	
(うち当期総利益)		(1,181,452,724)	
<b>利益剰余金合計</b>			4,859,702,048
<b>純資産合計</b>			8,269,990,454
<b>負債純資産合計</b>			29,275,539,776

## (2) 損益計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,031,680,230	
外来収益	2,185,418,128	
その他医業収益	183,202,532	14,400,300,890
運営費負担金収益		1,612,144,870
補助金等収益		1,862,329,329
寄附金収益		9,930,569
資産見返運営費負担金戻入		412,504,713
資産見返補助金等戻入		17,823,528
資産見返寄附金戻入		9,288,373
受託収入		
国及び地方公共団体	19,083,066	
その他の団体	56,510,878	75,593,944
営業収益合計		18,399,916,216
営業費用		
医業費用		
給与費	9,624,344,879	
材料費	3,133,176,235	
経費	2,464,756,650	
減価償却費	1,261,039,695	
資産減耗費	2,553,663	
研究研修費	52,883,931	16,538,755,053
一般管理費		
給与費	110,508,741	
経費	34,875,615	145,384,356
控除対象外消費税等		556,800,232
資産に係る控除対象外消費税等償却		42,034,540
営業費用合計		17,282,974,181
営業利益		1,116,942,035
営業外収益		
運営費負担金収益		81,346,000
補助金等収益		875,030
財務収益		
預金利息		1,768,635
その他		91,550,154
営業外収益合計		175,539,819
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	76,921,233	
長期借入金利息	88,300,115	
PFI支払利息	13,838,837	
その他財務費用	74,094	179,134,279
その他		3,056,501
営業外費用合計		182,190,780
経常利益		1,110,291,074
臨時利益		
過年度損益修正益		107,970,448
臨時損失		
過年度損益修正損		13,151,307
その他臨時損失		23,657,491
当期純利益		1,181,452,724
当期総利益		1,181,452,724

## (3) キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 3,203,839,562
人件費支出	▲ 9,492,575,059
その他の業務支出	▲ 3,227,524,052
医業収入	14,033,542,266
運営費負担金収入	1,693,490,870
補助金等収入	1,256,206,075
寄附金収入	9,930,569
受託収入	77,941,834
その他収入	45,276,731
小計	1,192,449,672
利息の受取額	1,768,635
利息の支払額	▲ 179,901,087
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,014,317,220
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	1,226,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 1,227,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 632,918,543
無形固定資産の取得による支出	▲ 263,230,943
運営費負担金収入	306,509,130
補助金等収入	116,515,300
寄附金収入	1,595,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 472,529,766
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	▲ 625,130,209
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 226,330,705
リース債務の返済による支出	▲ 34,862,120
PFI債務の返済による支出	▲ 88,166,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 974,490,011
<b>IV 資金増減額</b>	▲ 432,702,557
<b>V 資金期首残高</b>	3,665,187,473
<b>VI 資金期末残高</b>	3,232,484,916

## (4) 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
<b>I 当期未処分利益</b>	<b>1,181,452,724</b>
当期総利益	1,181,452,724
<b>II 積立金振替額</b>	<b>3,678,249,324</b>
前中期目標期間繰越積立金	819,534,666
医療機器購入等積立金	2,858,714,658
<b>III 利益処分類</b>	
積立金	<u>4,859,702,048</u>

## (5) 行政サービス実施コスト計算書 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 業務費用</b>		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	16,538,755,053	
一般管理費	145,384,356	
控除対象外消費税等	556,800,232	
資産に係る控除対象外消費税等償却	42,034,540	
営業外費用	182,190,780	
臨時損失	36,808,798	17,501,973,759
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	▲ 14,400,300,890	
寄附金収益	▲ 9,930,569	
資産見返寄附金戻入	▲ 9,288,373	
受託収入	▲ 75,593,944	
財務収益	▲ 1,768,635	
その他営業外収益	▲ 91,550,154	
臨時利益	▲ 107,970,448	▲ 14,696,403,013
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		2,805,570,746 (430,328,241)
<b>II 引当外退職給付増加見積額</b>		▲ 21,019,068
<b>III 機会費用</b>		
地方公共団体出資の機会費用	3,546,700	3,546,700
<b>IV 行政サービス実施コスト</b>		<b>2,788,098,378</b>

## (6) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
<b>収入</b>				
営業収益	17,622,430,000	17,983,412,867	360,982,867	
医業収益	15,833,292,000	14,415,857,051	▲ 1,417,434,949	患者数の減
入院収益	13,257,526,000	12,032,945,340	▲ 1,224,580,660	
外来収益	2,348,047,000	2,185,417,286	▲ 162,629,714	
その他医業収益	227,719,000	197,494,425	▲ 30,224,575	
運営費負担金	1,612,145,000	1,612,144,870	▲ 130	
補助金等収益	96,095,000	1,862,329,329	1,766,234,329	県補助金等の増
寄附金収益	5,200,000	9,930,569	4,730,569	
受託収入	75,698,000	83,151,048	7,453,048	
営業外収益	203,750,000	183,979,509	▲ 19,770,491	
運営費負担金	81,346,000	81,346,000	-	
補助金等収益	4,000,000	875,030	▲ 3,124,970	
営業外雑収益	118,404,000	101,758,479	▲ 16,645,521	
資本収入	306,509,000	423,024,430	116,515,430	
運営費負担金	306,509,000	306,509,130	130	
補助金等	-	116,515,300	116,515,300	県補助金等の増
計	18,132,689,000	18,590,416,806	457,727,806	
<b>支出</b>				
営業費用	15,887,537,000	15,800,456,900	▲ 87,080,100	
医業費用	15,730,743,000	15,657,294,827	▲ 73,448,173	
給与費	9,213,645,000	9,438,295,171	224,650,171	手当等の増
材料費	3,680,382,000	3,473,294,969	▲ 207,087,031	薬品費等の減
経費	2,718,384,000	2,689,028,516	▲ 29,355,484	経費節減による減
研究研修費	118,332,000	56,676,171	▲ 61,655,829	
一般管理費	156,794,000	143,162,073	▲ 13,631,927	
営業外費用	180,518,000	182,205,524	1,687,524	
臨時損失	-	37,364,497	37,364,497	旧こども病院跡地地質調査等による増
資本支出	2,564,100,000	2,219,760,421	▲ 344,339,579	
建設改良費	1,712,638,000	1,368,299,507	▲ 344,338,493	諸設備費の減
償還金	851,462,000	851,460,914	▲ 1,086	
計	18,632,155,000	18,239,787,342	▲ 392,367,658	
<b>単年度資金収支(収入－支出)</b>	<b>▲ 499,466,000</b>	<b>350,629,464</b>	<b>850,095,464</b>	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。  
非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

## 2 令和3年度年度計画

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 医療サービス

##### (1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

##### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、福岡県におけるコロナに係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域における母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) 移行期支援外来（たけのこ外来）を中心に、移行期患者教育プログラムを着実に実施する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 入退院支援部門と地域医療連携部門の整備等を実施し、多職種協働による入退院支援部門の拡充を図る。
- (カ) 3Dプリンタを利用した臓器や骨などの医療用実体モデルの製作を行い、手術シミュレーション、患者や家族への説明、学生・研修医などの教育に活用する。
- (キ) 医師業務のタスクシフティング、機器・人員の集約化及び診断技術の教育を目的として、院内にエコーセンターを設置する。

##### 【目標値】

指標	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
1人1日当たり入院単価 (円)	108,393	112,000
1日当たり入院患者数 (人)	215.5	195.0
(病床利用率) ※ (%)	(90.2)	(81.6)
新規入院患者数 (人)	7,428	6,530
手術件数 (件)	2,929	2,740
救急搬送件数 (件)	1,380	1,000
PICU (小児集中治療室) 利用率 (%)	98.1	98.1
NICU (新生児集中治療室) 利用率 (%)	95.7	95.5

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

## イ 福岡市民病院

コロナ対策を徹底して行うことで、患者と職員の安心と安全を十分に確保するとともに、特に手術や救急受入れについては感染症対策に係る高い専門性と、高度専門・救急医療に係る充実した診療体制を活かし、コロナ禍においても、可能な限り通常の診療体制を維持することで、公立病院に求められる役割を果たす。

- (ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療など、高度専門医療の更なる充実を図る。
- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

### 【目標値】

指標	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
1人1日当たり入院単価 (円)	64,081	65,000
1日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	183.9 (90.2)	174.2 (85.4)
新規入院患者数 (人)	4,525	4,310
手術件数 (件)	3,719	3,448
救急搬送件数 (件)	2,820	2,732
救急搬送患者の入院率 (%)	44.0	43.6

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

## (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを Web 開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内など、登録医療機関への情報発信を継続的に行っていく。

### イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関に対し、ICTを活用した積極的な情報発信や、紹介患者の円滑な受入れなど、病病・病診連携を積極的に推進する。  
また、Web を活用したオープンカンファレンスの開催など、より参加しやすい仕組みを構築した上で、地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

(イ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

また、入院が長期化するリスクのある患者が円滑に退院し、より最適な在宅療養に移行できるよう、認定看護師による退院前・退院後訪問指導等に積極的に取り組む。

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
新規紹介患者数	(人)	8,605	7,400
紹介率	(%)	94.8	90.0
逆紹介率	(%)	68.7	66.7
オープンカンファレンス	回数 (回)	31	18
	参加者数 ※1 (人)	805	600
開放型病床への登録医数	(人)	284	285
退院支援計画件数 ※2	(件)	187	200

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

指標		福岡市民病院	
		令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
新規紹介患者数	(人)	5,147	4,729
紹介率	(%)	88.7	88.0
逆紹介率	(%)	152.3	152.2
オープンカンファレンス	回数 (回)	108	50
	参加者数 ※1 (人)	880	500
登録医療機関数	(施設)	273	273
退院調整件数 ※2	(件)	1,109	1,068

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のBCP（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 消防訓練や緊急時参集システムを活用した非常招集訓練及び大規模災害を想定した患者受入訓練を行うとともに、防災マニュアル及びBCP（事業継続計画）の定期的な見直しや非常用発電機、災害用備蓄品、手指消毒液・PPE（個人用防護具）等の備蓄品の点検を徹底し、大規模な災害・感染症等発生時の万全な対応に備える。
- (イ) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確に医療救護活動の支援に努める。

## イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) コロナ対策については、引き続き重点医療機関として、感染拡大時の対応や、ワクチン接種等の事態収束に向けた取組への積極的な協力など、福岡市の中核的な役割を果たす。
- (ウ) 今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、いち早く体制を整備し福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
訓練開催数 (回)	3	5
災害時参集訓練参加率 (%)	—	90

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
訓練開催数 (回)	6	5
災害時参集訓練参加率 (%)	—	90

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

#### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ボランティアとの共働を推進するとともに、ICT（情報通信技術）の活用により外来予約システムの機能を拡大するなど、患者・家族の利便性の向上を図る。
- (イ) 患者・家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (ウ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備するとともに、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、花壇等の管理を適切に行い、患者・家族の療養環境の改善を図る。

## イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用について検討する。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) トイレ等の水回り衛生設備の段階的な改修を行うなど、療養環境の整備に努めるとともに、高齢の方々及び単身の方々の入院生活のサポートとして、入院時に必要となる衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類等の日額定額のレンタルサービスの導入を検討する。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.0	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	89.6	89.8

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

## (2) 情報発信

### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績などについて、広報誌やホームページ等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) ホームページのコンテンツの工夫やSNSを活用した積極的な情報発信に取り組みとともに、地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG (Child Grandchild Good-Care) プログラムを引き続き実施する。

### イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページの全面リニューアルや医療機関向け広報ツールの作成など、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域住民の健康意識の底上げを行うため、ICTを活用した市民向け出前講座を企業向けに実施するなど、幅広い年代層に向けて情報発信していく。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
病院ホームページのアクセス数 (件)	377,866	390,000
広報誌発行回数 (回)	3	4

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
病院ホームページのアクセス数 (件)	180,889	191,000
広報誌発行回数 (回)	4	4

### 3 医療の質の向上

#### (1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

##### ア 福岡市立こども病院

- (ア) コロナによる収支への影響も踏まえながら、適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNSを活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、ICTを活用したオンライン就職説明会等を行うとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ、人権、接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上に資する研修を行うほか、Web研修を積極的に活用するなど内容の充実及び受講促進に努め、職員の資質向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努める。

##### イ 福岡市民病院

- (ア) 医師、看護師を始め職種ごとに、医業収益に見合った定数管理を確実に実行することで、職員の適正数の確保に努める。
- (イ) ICTの活用等による業務の効率化を推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努め

る。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	90

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	90

## (2) 信頼される医療の実践

### ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした TeamSTEP S (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の対応は、引き続きCOVID-19 対策本部を中心とした、組織横断的な協力体制の維持を図る。
- (ウ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (エ) 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- (オ) PICUを始めとする集中治療系病棟の安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図るため、薬剤師の病棟業務を推進する。

### イ 福岡市民病院

- (ア) コロナ対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化など、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 令和2年1月に受審し、同年5月に認定を受けた病院機能評価において、明確となった課題等に対する改善の取組を継続するとともに、医師を始めとした多職種によるチーム医療の推進や患者指導の充実を図るなど、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
医療安全等の研修開催数 (回)	57	50
薬剤管理指導件数 (件)	4,929	4,000
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,412	1,300

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
医療安全等の研修開催数 (回)	26	25
薬剤管理指導件数 (件)	9,588	9,000
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,144	993
がん患者指導件数 (件)	8	24

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- (3) こども病院においては、戦略的分析チーム（S a T）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。また、D X（Digital Transformation）については、こども病院においてワーキングチームを設置するなど、業務改善を推進する。

### 2 事務部門等の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、I C T技術の更なる活用を図り、情報の共有や業務の効率化を推進する。
- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なO J T（On the Job Training）に繋げる。
- (3) 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。
- (4) 事務作業の自動化・効率化を目的として導入したR P A（Robotic Process Automation）について更に活用し、事務作業の軽減を図る。

### 3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の変なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 医師を始めとする各職種によるタスクシフティングを進めるなど、職員の負担軽減に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、時間外勤務の適正化や年次有給休暇の取得率の向上を図る。
- (3) 令和2年4月に策定した「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進する。特に、コロナの拡大を踏まえ、職員がメンタルサポートをより受けやすい環境作りに努める。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催する。
- (5) ICTの活用による事務作業の自動化・効率化を推進し、事務作業の軽減を図る。
- (6) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

#### 【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	—	90

### 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、情報セキュリティ研修等を通じて職員の教育を徹底することにより、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。

また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

#### 【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	—	100
情報セキュリティ研修受講率	—	100

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

##### (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

###### ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、コロナ等による医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

###### イ 福岡市民病院

(ア) コロナへの対応など、福岡市の中核病院としての役割を果たしながら、市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供し、病床稼働率の向上、救急患者の受入れ及び手術件数の増加を図るなど、収益の確保に努める。

(イ) 医療の質を担保しながら人員体制等の最適化を図るなど、収支改善に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
経常収支比率	108.2	100.9
医業収支比率	93.4	87.0

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
経常収支比率	95.8	95.8
医業収支比率	87.2	81.3

##### (2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

#### 2 収支改善

##### (1) 収益確保

###### ア 福岡市立こども病院

(ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。

(イ) 各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。

(ウ) 診療報酬全般について、随時的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得や維持

管理に努める。

- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析・対策立案等を行うとともに、令和2年度に実施したレセプト精度調査結果を踏まえて、診療報酬請求の更なる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSWによる患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。

## イ 福岡市民病院

- (ア) 重症患者の円滑な受入れと確保を目的とした「ICU・救急プロジェクト」を設置し、がん、心疾患、脳卒中、脊椎疾患等に係る難易度の高い手術症例の適切な確保に取り組む。

また、診療体制の充実等による高度専門医療への取組に関して、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化など、紹介患者の確保に努める。

- (イ) 診療報酬改定等を踏まえ、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるようレセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き実施し、正確なレセプト請求を行うことで、査定率の減に取り組むとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

### 【目標値】\*再掲

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	108,393	112,000
1人1日当たり外来単価(円)	11,492	11,620
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率)※ (%)	215.5 (90.2)	195.0 (81.6)
新規入院患者数(人)*	7,428	6,530
平均在院日数(日)	9.7	9.9
1日当たり外来患者数(人)	389.5	363.2
手術件数(件)*	2,929	2,740
救急搬送件数(件)*	1,380	1,000

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100)に基づき算出している。以下同じ。

【目標値】＊再掲

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）＊	64,081	65,000
1人1日当たり外来単価（円）	22,965	23,000
1日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率）※（％）＊	183.9 (90.2)	174.2 (85.4)
新規入院患者数（人）＊	4,525	4,310
平均在院日数（日）	12.7	12.6
1日当たり外来患者数（人）	219.7	212.7
手術件数（件）＊	3,719	3,448
救急搬送件数（件）＊	2,820	2,732

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) RPA (Robotic Process Automation) を始めとするICTの活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与比率の適正化に努める。
- (イ) SPD (医療材料物流管理) 事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析及びそれに基づく価格交渉の徹底や同種同効品への切替え等を行い、診療材料費の更なる削減に取り組むとともに、委託費等の経費全般においても、契約手法の見直しに努め、費用削減を図る。
- (ウ) PFI事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) ICTの活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- (イ) SPD事業者による診療材料費削減結果等の報告会を実施し、詳細な現状把握や他病院との比較分析等を行うとともに、価格交渉に当たっては多職種によるCOP (Cost Optimization) チームを中心に、SPD受託業者と積極的に連携し、医業収益に対する診療材料比率の縮減等に取り組む。
- (ウ) 令和2年度に再度見直しを実施した中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

## 【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
給与費対医業収益比率	56.2	63.4
材料費対医業収益比率	17.5	18.4
うち薬品費対医業収益比率	5.5	6.2
うち診療材料費対医業収益比率	11.6	11.9
委託費対医業収益比率	9.3	11.3
ジェネリック医薬品導入率 ※	89.9	85.0

※ジェネリック医薬品については、数量の割合で算出している。以下同じ。

指標	福岡市民病院	
	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.9	67.2
材料費対医業収益比率	27.0	26.2
うち薬品費対医業収益比率	8.4	8.0
うち診療材料費対医業収益比率	18.4	18.1
委託費対医業収益比率	7.6	8.4
ジェネリック医薬品導入率	88.7	88.7

#### 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (2) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- (3) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、院内体制を維持するため必要な取組を行う。
- (4) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行うことにより、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の造成を図る。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (6) 令和3年10月に予定している電子カルテシステムの更新に際しては、WGにおいて多角的に検討を行い、新システムへの円滑な移行を進める。

## 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) コロナ対策においては、引き続き福岡市の中核的な役割を果たすとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。

また、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む。

- (2) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		16,658
医業収益		14,534
運営費負担金収益		1,727
補助金等収益		304
寄附金収益		6
受託収入		87
営業外収益		185
運営費負担金収益		65
補助金等収益		4
その他営業外収益		116
資本収入		207
長期借入金		-
運営費負担金		207
寄附金		-
補助金等		-
その他収入		-
計		<b>17,050</b>
支出		
営業費用		15,615
医業費用		15,442
給与費		9,224
材料費		3,404
経費		2,716
研究研修費		98
一般管理費		172
給与費		124
経費		48
営業外費用		170
資本支出		3,294
建設改良費		2,526
償還金		768
その他の支出金		-
計		<b>19,079</b>

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 9,348 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額	
収益の部		<b>17,097</b>	
営業収益	営業収益	16,912	
	医業収益	14,534	
	運営費負担金収益	1,727	
	補助金等収益	304	
	寄附金収益	6	
	資産見返負債戻入	254	
	受託収入	87	
	営業外収益	185	
	運営費負担金収益	65	
	その他営業外収益	120	
臨時利益		-	
費用の部		<b>17,283</b>	
営業費用	営業費用	17,113	
	医業費用	給与費	9,406
		材料費	3,404
		経費	2,721
		減価償却費	1,226
		資産減耗費	2
		研究研修費	98
		一般管理費	179
	その他営業費用	78	
	営業外費用	170	
臨時損失		-	
純利益		<b>▲186</b>	
目的積立金取崩額		-	
総利益		<b>▲186</b>	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金収入</b>	<b>21,570</b>
業務活動による収入	16,843
診療業務による収入	14,534
運営費負担金による収入	1,793
その他の業務活動による収入	516
投資活動による収入	207
運営費負担金による収入	207
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	4,519
<b>資金支出</b>	<b>21,570</b>
業務活動による支出	15,785
給与費支出	9,348
材料費支出	3,404
その他の業務活動による支出	3,033
投資活動による支出	2,402
有形固定資産の取得による支出	2,402
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	892
長期借入金の返済による支出	536
移行前地方債償還債務の償還による支出	232
その他の財務活動による支出	124
翌事業年度への繰越金	2,491

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	2,402	前中期目標期間繰越積立金等

### 2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

### Ⅲ 参考資料

#### 1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

##### 目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
  - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
  - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金、出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）

##### 附則

#### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

##### （名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

##### （設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

##### （事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

##### （法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

##### （公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

#### 第2章 組織

##### 第1節 役員及び職員

##### （役員の定数）

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

##### （役員の職務及び権限）

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（役員の任命）

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

（役員の任期）

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 監事の任期は、任命の日から、その対応する理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日（法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日をいう。）までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

（役員の兼任の禁止）

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

（職員の任命等）

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

- 2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

## 第2節 理事会

（設置及び構成）

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

（招集）

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

（議事）

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、理事会を主宰する。
- 3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、理事会に出席して意見を述べるることができる。

（議決事項）

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項

- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

（業務の範囲）

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

### 第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。
- 3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

### 第5章 雑則

（残余財産の帰属）

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

1 土地

地 番	面積
	平方メートル
福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番 2	5,017.78
福岡市博多区吉塚本町 1 3 0 番 1 1	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目 1 3 3 番 2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目 2 6 番 3 9	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 延べ 522.44

別表第 2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 16.91
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 18.99
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 123.20
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.28
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 74.75
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.04
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 29.25
	研修所	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 294.74
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 208.88

## 2 役員

(令和3年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	原 寿 郎	福岡市立こども病院 院長	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
副理事長	桑 野 博 行	福岡市民病院 院長	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	石 原 進	九州旅客鉄道株式会社 相談役	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	神 坂 登 世 子	国際医療福祉大学九州地区生涯 教育センター 副センター長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	久 保 千 春	中村学園大学・中村学園大学 短期大学部 学長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
理 事	野 中 耕 太	運営本部 運営本部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日
監 事	久 留 和 夫	公認会計士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日

## IV 令和2年度の業務実績に関する評価結果報告

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果及び判断理由

##### 〈評価結果〉

第3期中期目標期間の最終年度である令和2年度の業務実績に関する評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1及び第4の大項目評価は「評価A」、第2及び第3は「評価B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、両病院ともに、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染拡大に対して、市立病院としての役割を果たしながら、病院機能を可能な限り維持しつつ、医療水準の更なる向上を目指し、医療機能の強化や経営の効率化等に取り組んでいることなどから、令和2年度の業務実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

##### 〈判断理由〉

福岡市から独立した法人として、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、コロナ禍に対応するため、専用病床の確保など環境の整備を行うとともに、これまで培ってきた小児医療及び周産期医療の更なる充実を図るなど適切に対応している。

福岡市民病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け病床を確保するなど、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たし、県内の患者についても広く受け入れを行っている。また、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療及び高度救急医療の更なる充実を図っている。

経営収支面では、コロナ禍の影響等による厳しい経営環境の中、施設基準に必要な運用方法の見直しや価格交渉の徹底等による費用削減などに取り組み、コロナ対策に取り組んだことによる国や県からの補助金の交付などもあり、市立病院機構全体で11億8,000万円余の当期純利益を確保している。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	$a / b \times 100$	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	97	75	129%	A 計画以上に 進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	33	33	100%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	16	12	133%	A 計画以上に 進んでいる

## (2) 全体評価にあたって考慮した内容

### 〈特筆すべき取組み〉

#### 《福岡市立こども病院》

- ・臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に資する取組を行った。
- ・入退院支援推進チームの取組の充実を図り、安心して入院医療を受けられる環境づくりに努めた。

#### 《福岡市民病院》

- ・コロナ禍の対応については、多くの病床を専用病床に転化し重症患者を中心に積極的に入院等を受け入れ、またJMAT（日本医師会災害医療チーム）の活動に協力し職員を派遣するなど、公立病院としての役割を積極的に果たした。
- ・「食道疾患センター」の新設などにより、診療機能の充実を図った。

#### 《両病院》

- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、病院機能を可能な限り維持しつつ、積極的に患者を受け入れた。
- ・院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との相互評価などの取組を行い、医療安全対策の強化を図ったことなどにより、院内クラスターを発生させることなく病院機能を維持した。
- ・コロナ禍の中にあっても人材の確保に努め、また、各種認定資格の取得や研修の受講を推進し、スタッフの専門性や医療技術の向上に努めた。

## (3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・コロナ対応については、福岡市の感染症対策の中核的な病院として重要な取組を行った。また、福岡市だけではなく県内から広く患者を受け入れており、評価できる。
- ・院内でクラスターを発生させず対応できたこと、また、院内感染防止の取組を分析し、学会誌寄稿を通じて周知を図ってきたこと等について、高く評価できる。
- ・こども病院のレスパイト支援や市民病院の在宅療養支援のためのカンファレンスの積極的実施など地域医療への貢献が、非常に評価できる。
- ・こども病院の診療や研究の活動の充実について、評価できる。
- ・コロナ禍の状況を踏まえると、医業収支が悪化することは一定程度受容する必要がある、経営改善の推進については、その他の指標も含めて実質的な経営状況により判断する必要がある。

## 2 小項目評価

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4 ○ 胎児循環器科における胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携強化、多職種共同の「入退院支援推進チーム」による入院支援の拡大、診療機能の強化・充実に取り組んでいる。 ○ コロナの影響を受けて、多くの指標で目標値を下回ったものの、入院単価や外来単価は目標値を上回っており、また、コロナ対策において、福岡市立こども病院に求められる役割を果たすべく、コロナ病床の確保や環境の整備などに積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○ 「食道疾患センター」の設置、密な院内連携体制構築による積極的な重症患者の受入れなど、診療機能の強化・充実に取り組んでいる。 ○ コロナの影響を受けて、多くの指標で目標値を下回ったものの、入院単価や外来単価は目標値を上回っており、また、「第2種感染症指定医療機関」として、コロナ対策における「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、一部病棟をコロナ専用病棟に転化し、一般患者の受入れを継続しながら、中等症以上の患者を中心に患者を積極的に受け入れており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 ○ Webを積極的に活用したミーティングや研修会などを開催し、多職種連携を図るとともに、母体搬送症例を積極的に受け入れている。 ○ コロナの影響を受けて、一部指標で目標値を下回ったが、コロナ禍のもとでも医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れており、また、認定された「新型コロナワクチン連携型接種施設」として、地域の医療従事者も含めてワクチン接種に取り組むなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○ 紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用、Webを積極的に活用した研修など、地域の医療機関との連携に取り組んでいる。 ○ コロナの影響を受けて、一部指標で目標値を下回ったが、地域包括ケアシステムにおいて、退院前カンファレンスの充実や新たに退院後訪問を試行するとともに、地域の医療機関に対してコロナの感染対策の情報提供を行い、患者の安全・円滑な受入体制を整備するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(3) 災害時等の迅速かつ確かな対応	こども	4 ○ 災害発生に備えた訓練の実施や設備・物品点検の徹底、「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設としての関係機関との連携強化、大規模災害等発生に備えた緊急時参集システムの導入、福岡市立こども病院事業継続計画詳細版の策定など、災害時の体制強化に取り組んでいる。 ○ コロナ対応においては、院内感染防止に的確に取り組みながら疑似症患者を含むコロナ患者の受入れに対応するなど、迅速かつ的確に対応がなされたものとして、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	5 ○ 災害発生に備えた訓練の実施や設備・物品の点検、大規模災害等発生に備えた緊急時参集システムの導入など、災害対応の体制強化に取り組んでいる。 ○ コロナ対応において、感染流行初期段階から積極的に患者を受け入れ、全病床の約2割をコロナ専用病床に転化するとともに、全員参加のコロナ禍における災害発生を想定した研修を行うなどコロナ禍の災害にも備えた。また、JMAT活動に協力したコロナ療養ホテルへ医師等の派遣、県から認定されたワクチン接種基本型接種施設として新型コロナワクチン接種の対応、地域の医療機関に対する院内感染対策の情報提供など、市立病院としての役割を果たしたことを積極的に評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断し、「評価5」とする。
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	4 ○ 病棟への無料Wi-Fiの導入、デジタルブックやブレパレレーション動画の導入による患者・家族への説明の標準化などに取り組んでいる。 ○ 指標は目標値を上回っており、また、実証実験中のLINEを利用した再診予約・予約変更の受け付けによって、患者家族等の利便性向上、電話受付件数の減少による業務の効率化に寄与するとともに、他病院のモデルになるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3 ○ 患者満足度調査や患者サポート相談窓口により患者ニーズを把握し、職員の接遇などを改善したほか、修繕計画に基づいた整備を行うなど、患者サービスの向上に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 情報発信		3 ○ 両病院において、ホームページでの「病院指標」や患者用QRコードパスなどの情報提供、福岡市立こども病院における地域での「出前講座」開催、40周年記念誌の発行など、積極的な情報発信に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	こども	3 ○ Webを活用した説明会による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、Webによる研修体制の整備、認定看護師等資格取得者の拡大など人材育成に積極的に取り組むとともに、働き方改革への取組みによる職員の負担軽減に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	4 ○ コロナ禍における看護学校実習生の受入れ、Webによる研修体制の整備、認定看護師等資格取得者の養成など、人材育成に積極的に取り組んでいる。 ○ 特定行為に係る看護師の指定研修機関として、初めての養成者が研修を修了した。また、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進し、職員の平均年休取得日数が昨年度より向上するとともに、看護師の離職率を、県内の平均値や全国の公立病院の平均値より低く抑えるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

3 医療の質の向上	(2) 信頼される医療の実践	こども	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の指標が目標値に達していないが、院内外の連携による感染防止対策や全職員対象とした医療安全キャンペーンによる医療安全対策などの強化、クリニカルパスの使用率の向上、薬剤管理指導や栄養指導などによる安全・安心な医療の提供に継続的に取り組んでいる。</li> <li>コロナ禍において、専従看護師の増員や部門間連携を推進し、感染防止対策を徹底することにより、院内クラスターを発生させず、医療機能を可能な限り維持したことなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。</li> </ul>
		市民	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内感染対策については、全職員を対象とした訓練や研修による医療安全対策の徹底、他病院との相互評価、全てのクリニカルパスの改定などに取り組んでいる。</li> <li>これらの様々な取組により、院内クラスターを発生させず医療機能を可能な限り維持するとともに、感染予防策の有効性について検証し、学会誌への論文発表を通じてその成果を公表するなどの取組を行った。また、医療安全に関する組織のあり方について新たな調査を実施し、客観的な分析や改善に取り組むなど、年度計画を上回って実践していると判断されるため、「評価4」とする。</li> </ul>
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院長のリーダーシップの下での機動性の高い病院経営、機構全体の視点からの経済性・効率性の追求など、地方独立行政法人制度の特長を活かした運営管理体制の充実を図っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
2 事務部門の機能強化			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規職員の採用や人事異動、各種システムの導入による事務の簡素化・効率化、RPAによる事務作業の自動化・効率化など、事務部門の更なる機能強化に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
3 働きがいのある職場環境づくり			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のもとでの実情に応じた休暇等や手当等の整備、職場改善提案制度の実施、第3期一般事業主行動計画の策定、管理職目標管理制度の導入など、職員が働きやすい職場環境の整備や人事評価制度の改善を図っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
4 法令遵守と公平性・透明性の確保			3	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員への服務規律の指導徹底による行動規範と倫理観の確立、個人情報保護・コンプライアンス研修会等による職員教育、診療録開示委員会の開催など、市立病院として法令遵守と公平性・透明性の確保に努めており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
1 経営基盤の強化	(1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減	こども	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な病院経営に取り組んだものの、コロナの影響を受けて全ての指標で目標値を下回っている。</li> <li>一方で、総収支比率や経常収支比率は、100%を超えており、また目標値との乖離が小幅にとどまっていることを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断して、「評価3」とする。</li> </ul>
	(2) 投資財源の確保	市民	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門医療、救急医療に継続的に取り組んだが、指標については、コロナ禍の影響により医業収支比率が目標値を下回っている。</li> <li>一方で、総収支比率と経常収支比率においては、目標を達成していることを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断して、「評価3」とする。</li> </ul>
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標が目標値に達しないものもあるが、効率的な病棟運用、診療報酬請求プロセスの改善活動による査定減点の回避、患者相談の充実や弁護士事務所への業務委託による未収金対策に努め、目標の未達を最小限にとどめていることなどを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
	(2) 費用削減	市民	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標が目標値に達しないものもあるが、効率的な病棟運用、診療報酬請求プロセスの改善活動による査定減点の回避、患者相談の充実や弁護士事務所への業務委託による未収金対策に着実に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> <li>コロナの影響により、特に給与費に係る指標については目標値を大きく下回っているが、SPD事業者との連携やベンチマークデータの活用した診療材料費の節減、施設・設備の維持修繕費用の削減に着手に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。</li> </ul>
<b>第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置</b>				
1 福岡市立こども病院における医療機能の充実		こども	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究や治験業務の推進、国際的な視野に立った人材育成などに積極的に取り組んでいる。</li> <li>新たに科学研究費助成事業研究に採択された研究への参加、新規案件開始につながった治験業務の強化・充実、職員の外国語能力・コミュニケーション能力のさらなる向上などに取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。</li> </ul>
2 福岡市民病院における経営改善の推進		市民	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門医療や高度救急医療の提供など、求められる役割を果たしながら、収益向上及び経費削減による収支改善、中長期修繕計画の見直しや計画的な施設・設備の維持管理などに取り組んでいる。</li> <li>コロナ禍において、通常医療を途切れさせず、一般病床の病床稼働率を高水準に保つとともに、一般病床のコロナ病床への転化や医療スタッフの柔軟な配置など医療資源を効率的に活用し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たした。収支面では、コロナ対策に伴う国や県からの補助金交付もあり、経常収支の黒字化を達成するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。</li> </ul>

## V 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告

### 1 全体評価

#### 評価結果及びその判断理由

##### 〈評価結果〉

第3期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1項目及び第4項目を評価A（目標以上を達成している）、第2項目及び第3項目を評価B（おおむね目標どおり達成している）と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第3期中期目標期間の4年間（平成29年度～令和2年度）においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実や患者サービスの向上、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）対策などに取り組んだことにより、市立病院としての役割を果たしつつ、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成している」と評価する。

##### 〈判断理由〉

新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図るため、福岡市立こども病院においては「腎・泌尿器センター」を始め各種センター・診療科を新設するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実が図られている。福岡市民病院においては、「食道疾患センター」の新設を始め4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療や救急医療の更なる充実を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症医療の中核的な役割を果たしている。両病院ともに、コロナに対しては福岡市及び関係機関との連携の下、病院機能を可能な限り維持しつつ市内外から積極的に患者を受け入れるなど迅速かつ適切に対応したほか、地域医療支援病院としての役割を踏まえた積極的な病病連携・病診連携、大規模災害発生に備えた相互応援体制の強化、医師・看護師の被災地派遣など、市立病院に求められる役割を果たしている。

また、患者のニーズを的確に捉えた上で、患者サービスの向上を図るとともに、研修体制の充実や資格取得の奨励により、職員の資質向上や専門職としての知識・技術の向上を図っている。

さらに、両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的に対応ができるよう、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んでいる。

こうした取組の結果、病床利用率の向上や手術件数の増加などによる医業収益の増加に加え、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などの費用削減の取組により、法人全体として第3期中期目標期間の各年度において当期純利益を確保し、経営の安定化が図られている。

項目	年度評価結果				第3期中期目標期間の評価結果
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	B	B	B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	B	B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B	A	A

※年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」。

中期目標期間評価結果「A」は「目標以上を達成している」、「B」は「おおむね目標どおり達成している」。

## 特筆すべき取組

### 1 福岡市立こども病院

- 小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設や各種診療科の新設（平成 29 年度、令和元年度）
- NICU（新生児集中治療室）及び GCU（回復治療室）の病床再編（平成 30 年度）
- 川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例 5 年連続全国一位（平成 29 年度～令和 2 年度）
- 急性弛緩性脊髄炎に係る調査研究の成果が認められ、急性弛緩性麻痺が五類感染症として追加（平成 29 年度）
- 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）の増室（令和元年度）

### 2 福岡市民病院

- 「特定行為研修指定研修機関」の指定（令和元年度）
- 医療安全対策の地域連携の開始（平成 30 年度）
- 災害時事業継続計画の策定（令和元年度）
- 「食道疾患センター」の新設（令和 2 年度）

### 3 両病院共通

- 平成 30 年 7 月豪雨への医師・看護師の派遣（平成 30 年度）
- 「看護師働き方改革検討会議」の設置及び検討の推進（平成 30 年度）
- コロナ対策の取組（令和元年度～令和 2 年度）

### 4 法人全体

- 「事務職員人材育成プラン」を踏まえた事務局間の人事異動の実施
- 業務方法書の変更及び内部統制推進責任者の指定（平成 30 年度）

## 今後改善を期待する取組

- 市立病院として求められる高度専門医療、救急医療、感染症医療等の医療体制のさらなる充実
- 患者ニーズや地域医療構想を踏まえた診療機能の充実や見直し
- 働き方改革の考え方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現など職員が働きやすい職場環境づくり
- アフターコロナを見据え医療環境の変化に対応した安定的な収益の確保とさらなる費用の削減
- 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実とさらなる経営改善
- 計画的な維持補修による施設の長寿命化や投資の平準化などのアセットマネジメントの推進

## その他(意見, 指摘等)

- 福岡市から運営費負担金が措置されている趣旨を踏まえ、民間病院とは異なる公立病院ならではの特徴ある活動に取組み、市民に対して説明やPRを尽くしてほしい。
- 様々な経営改善に努力していると思うが、人件費比率の高さを始め様々な課題に対して、問題意識を持って、経営の効率化に取り組まれない。
- 市民病院のコロナ対応については、福岡市の中核的な役割を果たしただけでなく、県内からも広く患者を受け入れるなど、県域においても大きな役割を果たしており、今後も、その役割は期待される。
- 業績評価に当たっては、成果に関する指標をより一層活用し、基本理念・基本方針の実現に向けて取り組まれない。
- 増床など規模拡大が困難な中、医療の質の向上に向けた医療体制の更なる充実の取組が成果の中心となるが、中期目標期間における達成状況をできるだけ定量的に評価できるよう、明確に示していただけるとなお良い。

## (参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区分	氏名	職名
委員長	松浦 弘	福岡市医師会 副会長
副委員長	福田 治久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委員	藤 也寸志	九州がんセンター 院長
委員	大和 日美子	福岡県看護協会 会長
委員	行正 晴實	公認会計士